



企業・団体の皆様へ

# マイナンバーカード申請を 出張受付します!

市職員が企業などに伺って、申請等を受付します!

## 出張受付なら手続きが簡単!

市役所への来庁不要!  
マイナンバーカードはご自宅で受取り!

※本人確認書類に不足がある場合、市役所での  
お受け取りとなります。

出張料・写真撮影料はすべて無料!



## 出張受付の流れ

STEP  
1

企業側で会場となる  
会議室等を確保  
電話等で  
日時の予約

STEP  
2

日程が確定したら  
実施日の5日前まで  
に申請者名簿を  
提出  
当日の必要書類等  
を周知

STEP  
3

出張受付の当日、  
本人確認、写真撮影  
をして申請

STEP  
4



後日、マイナンバー  
カードを自宅で  
受取り

※持ち物に不足がある場合、  
市役所窓口での受取りとなります

## 持ち物

- ・通知カード又は個人番号通知書
- ・本人確認書類 ※15歳未満のお子さんは親の本人確認書類(A1点とB1点)も必要

本人確認書類の例 AまたはBの書類で、最新の氏名・住所の記載のある有効期限内のもの



**A** 運転免許証、パスポート、顔写真付きの在留カード、顔写真付きの療育手帳、顔写真付きの身体障害者手帳などのうち1点

**B** 健康保険証、年金手帳、介護保険被保険者証、福祉医療費受給者資格者証、顔写真付きの社員証、顔写真付きの学生証などのうち2点

## お問合せ

前橋市役所市民課マイナンバーカード係

027-257-0681 [受付時間] 平日8:30~17:15

詳細は市ホームページをご確認ください。

前橋市 マイナンバー 出張申請 検索

